

平成21年4月15日（水）開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 総務委員会室

○ 開 会

○ 執行部異動幹部職員の紹介

1 付託事件

2 協議又は報告事項

- (1) 「新おかやま夢づくりプラン」の改訂について
- (2) 岡山県税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- (3) 岡山県滞納整理推進機構の設置について
- (4) 平成20年度の岡山空港の利用実績について
- (5) その他

○ 次回の委員会

平成21年5月7日（木） 午前10時30分～

○ 閉 会

総務委員会出席者名簿

平成21年4月15日(水)

政策審議監	杉 鈴	山 木	誠 一 毅	新任
参 与				新任

[知事室]

室長	貝 山	原 田	康 賢	新任
秘書課長	大	だ	一	
公聴広報課長	おおまえ	まえ	すすむ	新任
	前		進	

[総務部]

部長	小 佐	川 藤	則 郎	新任
次長(行財政改革推進監)	さ ジ	う ひ	之 子	
危機管理監	さ も	藤 廣	一 次	
総務学事課長	森 よ	廣 松	幸 祐	
人事課長	よ 吉	の 野	裕 次	
行政改革推進室長	き 桐	た 田	永 志	
財政課長	よ 横	た 田	た か	
管財課長	ふ 藤	た 田	高 武	
税務課長	え 遠	藤 松	彦	
危機管理課長	う え	遠 松		
消防保安課長	植 おか	松 本		
	岡 み	も 甘		
	美			新任

[企画振興部]

部長	平 山	松 本	雄 男	新任
次長	う ね	も と	範 二	
企画振興課長	な か	坪 の	一 一	
統計管理課長	み づ	野 わ	宏	新任
地域振興課長	み ず	川 ら	毅	
中山間地域振興室長	う え	は 原	彦	
市町村課長	く ふ	だ 田	一	
航空企画推進課長	く 德	さ 田	浩	
国際課長	ふ と	と 本	悌	
情報政策課長	し じ	じ 司	周	
	庄			新任

[出 納 局]

局 長
会計課長
内部事務効率化推進室長
用度課長

の野 岸 西 村 西 道
だ 田 むら いどう
ひろし 裕 宏 耕 みちひる
ふみ 文 一 通 博

新任
新任
新任

[企 業 局]

公営企業管理者
局 長
参与
総務企画課長
経営推進室長
施設課長

お 小 岡 真 か 掛 寺 飯
の野 野 だ 田 谷 お 尾 だ 田
か け ら い
隆 健 弘 夫 一 典 幸 章 稔

新任
新任
新任
新任
新任
新任

[人事委員会事務局]

局 長
次 長

か 神 や 矢 吹
ん ぶ き
だ 田 吹
益 穂 正

[監査事務局]

局 長
次 長

やすとみ 富 お 尾
安 の 尾
せいい一 誠 よ 吉 高

「新おかやま夢づくりプラン」の改訂について

1 改訂の必要性

- ① 平成 21 年度はプランの中期行動計画の中間年であり、これまでの実績（夢づくり政策評価等）を踏まえながら、目標達成に向けた一層の推進を図る必要があること。
- ② 現下の厳しい経済・雇用状況など、社会経済情勢の変化等により、現プランに盛り込まれていない新たな県政の課題等が生じていること。
- ③ 財政構造改革プラン及び行財政構造改革大綱 2008 を踏まえ、所要の改訂を行う必要があること。
- ④ 夢づくり協働指標について、既に最終年度の目標を達成しているもの、他の指標で補完するのが適当であるもの等があること。

2 改訂の考え方

(1) 全般的な事項

「改訂の必要性」を踏まえつつ、県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現に向け、「自立と協働」を基本とした県政を推進するといった現プランの基本的な考え方を引き続き堅持しながら、人口減少など社会構造の変化や成長産業の動向、さらには地球環境問題や地方分権改革の進展など、中長期の幅広い視点を持って、所要の改訂を行うものとする。

(2) 重点施策・事業（各戦略プログラム等に掲げるもの）

① 追加・追記

各プログラムの内容を推進するために有効な施策・事業で、新規に項目を追加すること又は既存項目の内容に追記することが適当と判断されるもの。

② 変更・削除

各施策・事業の内容について、推進の方向等に変更が生じているもの。

(3) 夢づくり協働指標

① 目標値の改訂

数値目標の達成状況等を踏まえ、最終目標値（平成 23 年度）の引き上げ等が必要なもの。

② 新たな指標の設定

現行の指標について、その後の状況変化によりあまり適当でなくなったもの等について、より適当な指標があるもの。

(4) その他、社会経済情勢の変化等により改訂が必要なもの

社会経済情勢等の著しい変動要因や、それらを踏まえた岡山の将来像、各戦略プログラムそのもの（名称、現状と課題、推進目標等）の改訂が必要なもの。

3 県民等からの意見の反映

改訂素案の作成段階から、関係団体や夢づくり協働サポーターの意見を伺うとともに、改訂素案についてはパブリックコメントを行い、いただいた意見の反映に努める。

4 改訂スケジュール

- 4月：改訂方針・スケジュール公表
- 7月：改訂素案公表、パブリックコメントの実施
(夢づくり政策評価案の公表)
- 8月：改訂案、パブリックコメント結果の公表
- 9月：改訂案議案上程
- 10月～：普及版作成、広報

岡山県税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法等の一部を改正する法律（平成21年法律第9号）が平成21年3月31日に公布されたところであるが、平成21年4月1日から岡山県税条例の一部を改正する条例を施行して、同日から適用する必要がある事項がいくつかあるため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日に専決処分したので報告する。

[条例改正の主な内容]

1 道路特定財源の一般財源化に伴う改正

目的税とされていた自動車取得税及び軽油引取税が地方税法上、普通税と位置付けられたことを踏まえ、これらの税を普通税とする。

2 景気対策の一環としての改正

(1) 自動車取得税

平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間に低燃費車又は低公害車等の「新車」を取得した場合に係る自動車取得税の税率を時限的に軽減する。

（附則第18条関係）

車種		税率 本来税率 → 軽減税率（軽減率）
電気自動車	自家用車	5.0%→0% (100%軽減)
天然ガス自動車	営業用車	3.0%→0% (100%軽減)
ハイブリッド自動車等	軽自動車	
次の2つ要件を満たすバス・トラック(3.5t超) ・平成27年度重量車燃費基準達成 ・平成21年排出ガス規制適合	自家用車	5.0%→1.25% (75%軽減)
	営業用車	3.0%→0.75% (75%軽減)
次の2つの要件を満たす乗用車等 ・平成22年度燃費基準25%上乗達成 ・平成17年排出ガス基準75%低減達成	自家用車	5.0%→1.25% (75%軽減)
	営業用車	3.0%→0.75% (75%軽減)
次の2つ要件を満たすバス・トラック(3.5t超) ・平成27年度重量車燃費基準達成 ・平成17年排出ガス基準10%低減達成	自家用車	5.0%→2.5% (50%軽減)
	営業用車	3.0%→1.5% (50%軽減)
次の2つの要件を満たす乗用車等 ・平成22年度燃費基準15%上乗達成 ・平成17年排出ガス基準75%低減達成	自家用車	5.0%→2.5% (50%軽減)
	営業用車	3.0%→1.5% (50%軽減)

(2) 不動産取得税

住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の税率の特例措置（本則4%→3%）及び宅地評価土地の課税標準を価格の1/2とする特例措置の適用期限をいずれも平成24年3月31日まで3年間延長する。

（附則第15条及び附則第17条の3関係）

※ 平成21年度税制改正のうち、住宅ローン特別控除等に係るものについては、6月議会に改正条例案を諮ることとしているため、今回の専決処分の対象としていない。

岡山県滞納整理推進機構の設置について

税源移譲により、市町村が賦課徴収する個人県民税の額が大幅に増加したため、県税の滞納額もこれに比例するかたちで増加しており、平成19年度においては、その約5割を個人県民税が占めているところであるが、この割合は、今後、ますます増加していくものと見込まれる。このような状況を踏まえ、個人住民税の困難事案等の滞納整理の促進及び県内の市町村職員の滞納整理に係る技術の向上を図ることを目的として、すべての市町村とともに、岡山県滞納整理推進機構を設置した。

1 設置時期

平成21年4月1日

2 設置場所

県庁本館3階税務課分室（旧共用会議室）

3 所掌事務

個人住民税（個人の県民税及び個人の市町村民税）の滞納者のうち、市町村が滞納整理を行うことが困難であると認める者に係る滞納事案の引継ぎを市町村から受けて、滞納整理を行う。

4 対象税目

主として個人住民税（個人住民税とともに滞納している他の市町村税も対象とする。）

5 組織体制

県職員（5名）、市町村からの派遣職員（5名）、非常勤職員（2名）で構成する。

【職員を派遣している市町村】

岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町

(注1) 市町村から派遣されている職員は県職員に併任

(注2) 正規職員のほか、非常勤職員として、税務・警察連絡員（警察官OB）及び県税滞納調査員を配置

6 今後の方針

引き継いだ事案については、財産調査や捜索を徹底的に行い、所得や財産を発見した場合は、交渉を行うことなく、直ちに差押えや公売などを行うことにより、迅速に滞納整理を進める。

※ 平成21年4月1日の時点における各市町からの引継件数は、概ね100件である。

（参考）個人県民税の状況（平成19年度決算額）

収入済額 約585億円（全体の約23%）

収入未済額 約31億円（全体の約47%）

総務委員会資料

○平成20年度の岡山空港の利用実績について

平成21年4月15日

企画振興部

平成 20 年度の岡山空港の利用実績について

平成 20 年度における国内・国際定期路線の利用者数は、昨年秋以降の円高ウォン安効果により、ソウル線が好調に推移しているものの、原油高騰や世界的な景気悪化等を受けて、1,422,347 人と前年度に比べて 70,137 人減少（前年度比 4.7 % 減）となった。

また、チャーター便の利用者数は、11,558 人と 7,202 人減少（同 38.4 % 減）し、利用者総数は、1,433,905 人と 77,339 人減少（同 5.1 % 減）となった。

なお、昨年 12 月 27 日に開港以来の利用者数が 2,000 万人に達した。

1 国内定期路線

4 路線全体の利用者数は、ビジネス需要や個人消費の低迷等により、1,231,147 人と前年度に比べて 61,718 人減少（前年度比 4.8 % 減）し、搭乗率は、68.2 %（同 5.9 ポイント減）であった。

(1) 東京線《全日空、日本航空》

利用者数は、全日空 665,210 人（前年度比 5.3 % 減）、日本航空 326,422 人（同 2.4 % 減）の合計 991,632 人（同 4.4 % 減）で、45,448 人減少し、平成 14 年度以来、6 年ぶりに 100 万人を下回った。搭乗率は、69.2 %（同 7.0 ポイント減）であった。

国内・国際定期路線の利用者総数に占める東京線の割合は、69.7 %（同 0.2 ポイント増）となった。

(2) 札幌線《全日空》

利用者数は、121,817 人と 4,591 人減少（前年度比 3.6 % 減）し、搭乗率は、61.5 %（同 0.3 ポイント減）であった。

(3) 鹿児島線《日本エアコミューター》

利用者数は、一部開通している九州新幹線の影響もあって、26,873 人と 1,680 人減少（前年度比 5.9 % 減）し、搭乗率は、52.1 %（同 2.8 ポイント減）であった。

(4) 沖縄線《日本トランസオーシャン航空》

利用者数は、90,825 人と 9,999 人減少（前年度比 9.9 % 減）し、搭乗率は、74.2 %（同 4.4 ポイント減）であったが、修学旅行を含めた安定的な旅行需要により、引き続き高い搭乗率となった。

2 国際定期路線

5 路線全体の利用者数は、世界的な景気悪化等の影響があったものの、昨年秋以降、円高ウォン安による韓国へのアウトバウンドが好調であったことや、北京・大連線の増便等により、191,200 人と前年度に比べて 8,419 人の微減（前年度比 4.2 % 減）にとどまり、搭乗率は、62.6 %（同 2.7 ポイント増）となった。

(1) ソウル線《大韓航空》

利用者数は、109,650 人と 1,161 人増加（前年度比 1.1 % 増）し、3 年連続 10 万人台をキープした。搭乗率は、夏スケジュールにおいて機材が小型化されたこともあり、79.3 %（同 19.2 ポイント増）と大幅に上昇した。

こうした好調な利用状況により、今年 3 月末からの夏スケジュールにおいて運航機材が大型化された。

(2) 上海線《中国東方航空》

利用者数は、45,886人と16,690人減少（前年度比26.7%減）し、搭乗率は、51.4%（同10.3ポイント減）であった。

(3) グアム線《コンチネンタル航空》

利用者数は、16,119人と3,797人減少（前年度比19.1%減）し、搭乗率は、51.5%（同9.1ポイント減）であった。

(4) 北京・大連線《中国東方航空》

昨年5月に週2往復から週3往復に増便されたことから、利用者数は、12,969人と4,331人増加（前年度比50.1%増）し、搭乗率は、42.3%（同4.4ポイント減）であった。

(5) 香港線《香港エクスプレス航空》

昨年4月に週3往復で就航したが、原油高騰等による同社の経営悪化等のため、8月30日から運休された。利用者数は、6,576人で、搭乗率は、41.8%であった。

3 国際チャーター便

旅客については、中国本土、韓国、台湾、香港、マカオ、ロシアの3カ国・3地域に84便(片道ベース)が運航され、利用者数は、11,558人となった。

（前年度118便(片道ベース)、17,739人）

なお、貨物については、欧州からのボジヨレヌーボー・ワイン輸入チャーター便が、1便(約106t)運航された。

平成20年度の岡山空港利用実績

区分 路線名	利用者数 (人)	前年度比		搭乗率 (%)	前年度比 (ポイント)
		(人)	(%)		
国 内	東京	991,632	▲ 45,448 (▲ 4.4)	69.2	▲ 7.0
	札幌	121,817	▲ 4,591 (▲ 3.6)	61.5	▲ 0.3
	鹿児島	26,873	▲ 1,680 (▲ 5.9)	52.1	▲ 2.8
	沖縄	90,825	▲ 9,999 (▲ 9.9)	74.2	▲ 4.4
	計	1,231,147	▲ 61,718 (▲ 4.8)	68.2	▲ 5.9
国 際	ソウル	109,650	1,161 (1.1)	79.3	19.2
	上海	45,886	▲ 16,690 (▲ 26.7)	51.4	▲ 10.3
	グアム	16,119	▲ 3,797 (▲ 19.1)	51.5	▲ 9.1
	北京・大連	12,969	4,331 (50.1)	42.3	▲ 4.4
	香港	6,576	6,576 (-)	41.8	41.8
	計	191,200	▲ 8,419 (▲ 4.2)	62.6	2.7
定期路線計	1,422,347	▲ 70,137 (▲ 4.7)	67.4	▲ 4.4	
チャーター便計	11,558	▲ 7,202 (▲ 38.4)	78.1	2.4	
総計	1,433,905	▲ 77,339 (▲ 5.1)	67.4	▲ 4.5	